

Planning Lecture | Board and Committee | Board of Directors

[1Q_PL03]Regulations on Nuclear Research (Nuclear Fuels and Radioisotopes)

Chair: Nobuaki Sato (Tohoku Univ.)

Wed. Sep 13, 2017 1:00 PM - 2:30 PM Room Q (Lecture Hall - Frontier Research in Applied Sciences Building)

[1Q_PL0305]Closing Remarks (Vice President of AESJ)

*Shigeaki Okajima¹ (1. JAEA)

原子力規制委員会はIAEAが実施した総合的規制評価サービス(IRRS, Integrated Regulatory Review Service)の結果に基づく規制法の整備を進めており、原子炉等規制法等の改正法が本年4月14日に公布となった。この改正において、RI関係では、報告義務の強化や、業務の改善活動の導入などより安全な管理体制の確立が、核燃料関係では、保安措置命令、許可段階からの保安のための業務に係る品質管理等が追加されることとなる。大学等の研究炉では新規制に対応して再稼働してきているが、核燃およびRI使用施設では、施設整備や安全管理においても課題が多くなり、人材不足と相俟って、原子力分野における基礎・基盤研究の展開に影響が懸念され、原子力分野における教育および研究環境の整備と次世代への人材育成が喫緊の課題となっている。本セッションでは、原子規制庁から、原子力研究に関わる核燃およびRIに関する法規制の現状および動向についての講演を受け、大学関係者を含めたパネルディスカッションにおいて今後の大学等の研究施設の在り方と、法規制への対応について意見交換を行う。